

令和 2 年度 第 2 回 座間味村総合教育会議 議事録

日 時：令和 2 年 11 月 26 日（木）13：45～14：15

場 所：座間味村役場 3 階 多目的ホール

出席者：宮平副村長、垣花教育長

与那嶺委員、松田委員

中村教育課長、宮平総務・福祉課長

総務・福祉課 石川課長補佐、小峰主任

1 開 会

（宮平副村長）

令和 2 年度第 2 回目の総合教育会議を開催します。

村長不在のため、村長に代わり私が議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、次第に沿って議事を進めて参ります。

2 議事

（1）報告及び協議事項

①座間味村総合教育会議設置要綱の改正、教育大綱の改定について

（総務・福祉課小峰）

座間味村総合教育会議設置要綱の改正について報告させていただきます。

前回の総合教育会議で提案のあった村長不在時の対応について、事務局の方で要綱の改正を行いました。資料 2 を御確認ください。

第 3 条において、「ただし、村長に事故があるときは、副村長を構成員とすることができる。」といった文言を、第 4 条において、「ただし、前条に該当する場合は、副村長がその職務を代理する。」といった文言を追加しております。

今回は村長不在であるため、本要綱に基づき、副村長を構成員とし、議事の進行をお願いしております。

次に、座間味村教育大綱の改定について報告させていただきます。資料 3 「2. 計画期間」を御確認ください。

前回の総合教育会議で事務局から提案をし、委員の皆さまから了承を得られましたので、「平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間」としていた計画期間を、座間味村総合計画の計画期間と合わせ、「平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 年間」に延長致しました。

②座間味かいせい保育園とファミリーサポートセンターの運営について

(総務・福祉課石川課長補佐)

※資料4に基づき利用状況を説明

現在、阿嘉島の利用者の方は、船で座間味島に渡り、サービスを利用しています。今後は阿嘉・慶留間島でもサービスが提供出来るよう、阿嘉島の子育て支援員の協力を得ながら受入れ体制を整備したいと考えております。

(宮平副村長)

また、座間味幼稚園では延長保育がスタートしていますが、阿嘉幼稚園においても実施できるよう教育委員会と調整していきたいと思っております。

③教育関連予算について

(中村教育課長)

まず、令和2年度事業について説明致します。

公立学校情報機器整備事業については、プロポーザル方式により業者提案を受け、10月に随意契約を行い、年明けには事業完了予定となっております

GIGA スクール関連事業については、12月にプロポーザル方式による業者選定を行う予定です。

阿嘉島の戦跡及び戦争記念碑等整備事業については、11月末日処に事業完了予定です。慶留間島の整備事業について、先日環境省から許可がおりたので、これから入札手続きを進めてまいります。当事業については今年度中の事業完了が難しいことから、来年度に繰り越す見込みとなっております。

学校施設長寿強化計画策定業務は12月末に完了予定となっております。

昨年度からの繰越事業である阿嘉小中学校の改築工事については、7月に入札を実施しましたが、入札不調となりました。今年度中の工事完了は不可能であることから、令和3年度以降に実施予定としております。

座間味校教員宿舎及び座間味幼稚園解体工事については、5月で工事が完了しています。

姉妹都市である孺恋村との交流事業について、座間味村での受入れは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。孺恋村への派遣については、来年2月1日～5日に実施する方向で調整中であり、明日第1回目の準備委員会を開催する予定です。

修学旅行については、九州地方を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行先を石垣市へ変更し実施致しました。

令和 3 年度については、現在予算編成前ではありますが、阿嘉小中学校の改築工事や座間味島の戦跡等の整備、緑地公園の照明設備の整備、GIGA スクール関連事業等を実施予定です。

(宮平副村長)

一通りの説明が終わりましたが、これまでの議事について質問等があれば御発言をお願いします。

(垣花教育長)

ファミリーサポートセンターの、おねがい会員・まかせて会員・どっちも会員とはどういったものか教えてください。

また、ファミリーサポートセンターの対象を中学 3 年生までとしている理由は。

(総務・福祉課石川課長補佐)

おねがい会員は子どもを預けたい方、まかせて会員は子どもを預かることができる方、どっちも会員は預ける・預かるの両方を行う方を指します。

(副村長)

ファミリーサポートセンターの対象を中学 3 年生までとしている理由は、出張等で親が不在となる場合の食事の提供など、一時的なサポートを想定しています。

④その他

(宮平総務・福祉課長)

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した本村の対応について、ご報告させていただきます。

高校生以下の子どもを抱える保護者に対し、高校生 1 人につき 2 万円、中学生以下の子ども 1 人につき 1 万円の支援金を支給致しました。これは休校に伴う昼食代の負担増等に対応するため実施したものです。

また、感染リスクを少しでも軽減するため、学校施設やスクールバス等の抗菌作業を実施しました。体育館等まだ未実施の箇所もあり、今後追加で対応し

てまいります。

(2) 次回開催について

(宮平副村長)

次回の総合教育会議は、来年6月に開催予定です。

本日はお忙しいところお集りいただきありがとうございました。